

船舶事故等調査報告書

平成22年2月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009那第77号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年5月12日 13時30分ごろ	
発生場所	沖縄県金武中城港 当添港北防波堤灯台から真方位329° 1,550m付近（概位 北緯26° 12.3′ 東経127° 46.1′）	
事故等調査の経過	平成21年9月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 押船 第二げんかい、105トン 130360、株式会社北栄 B バージ 北栄、2,461トン なし、株式会社北栄	
乗組員等に関する情報	A 船長、四級海技士（航海） B なし	
死傷者等	なし	
損傷	A 推進器翼欠損、舵板にき裂 B 左舷船底凹損	
事故等の経過	A船は、船長ほか5人が乗り組み、船首約3.0m、船尾約4.2mの喫水で、海砂約1,600m ³ を積載して船首尾とも約5.0mの喫水となったB船を押し、金武中城港東浜の埋立て工事現場で着岸作業中、平成21年5月12日13時30分ごろ、A船の船尾船底及びB船の左舷船底が浅瀬に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南東、風力 2 海象：潮汐 下げ潮末期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり A船は、B船を押し、金武中城港東浜において着岸作業を行う際、満潮時に着岸するよう時間調整を行わなかったものと考えられる。
原因	本事故は、A船がB船を押し、金武中城港東浜において着岸作業を行う際、満潮時に着岸するよう時間調整を行わなかったため、両船が浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	